

公益社団法人全国和牛登録協会
令和6年度事業計画概要書

新型コロナウイルス感染症による制限が解除され、社会経済活動はコロナ禍前に戻りつつあります。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻は終わりが見えず、中東紛争など地政学的な危機は一層高まっており、緊迫する国際情勢の中で、食料や肥料、エネルギーの供給は不安定さを増しています。さらに、異常気象や為替変動の影響もあり、飼料、生産資材の高騰が続いており、食料安保の観点から過度に輸入依存する構造からの脱却が喫緊の課題とされています。今年度は、食料・農業・農村基本法見直しの年でもあり、食料の安定確保のためにも、国内生産を基盤とした足腰の強い農業を目指す議論が進められていく中で、和牛については生産効率を一層高め、新たな価値観の醸成に向けた多様な改良目標の達成が求められます。

このような中で、昨年、第13回全国和牛能力共進会北海道大会(以下「北海道全共」という)の概要がまとまり、最終比較審査の会期や会場ならびに開催のねらいなどが決定されました。開催テーマは「魅力発信 新しい力をつなぐ 和牛の未来」とされ、今年度は、このテーマに込められた改良目標の達成に向け、北海道全共の狙いを周知しつつ、関係団体と連携しながら本格的な準備を進めていきます。なかでも、和牛の魅力は多様であり、和牛肉の特色である脂肪交雑だけではなく、食味性にも優れた美味しい和牛肉の魅力、種牛性にも優れた効率的な和牛生産を可能とする魅力など、様々な和牛の魅力を発信し、地域内でそれら優れた素材を発掘し、さらに磨きをかけ、地域の特色ある牛づくりの実現が期待されています。また、次世代の担い手にも北海道全共を通じて、地域の和牛の歴史とともに、多様な和牛の魅力に関心を持っていただき、将来にわたり持続的な和牛生産を目指します。

一方で、登録事業においては、関係機関の様々な施策等もあって近年は繁殖雌牛の増頭が続きましたが、一昨年やや減少傾向に転じています。さらに昨今の不安定な情勢の中であって、より一層の安定した繁殖基盤が求められています。また、引き続き法人経営や大規模経営を中心とした優良雌牛の更新は一定程度進み、また受精卵産子の増加は期待されますが、全体としては、登録頭数は微減、登記頭数は前年同数、会員農家数は減少と見込んでいます。このような中で、登録業務については、より利便性を高め効率的な運営を図るため、新たな登録システムとして稼働させていきます。今年度も、多様な経営形態の農家に適切に対応するため、技術者等の養成並びに研修を行いながら、円滑な登記・登録事業の推進を図ります。

また、新たな改良手法としてのゲノミック評価については、各県とも協力しながら多角的に精度検証を進め、とくに生産性や食味性に関わる形質については、和牛DNAデータベース事業並びに各種事業等を活用し、評価手法の検討と併せて、有効な活用方法について検討を進めていきます。

さて、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止

に関する法律が令和2年10月に施行されたことを踏まえ、国は、引き続き関係者への法令遵守の徹底を求めています。協会としても、和牛遺伝資源の適切な流通管理と保護については、農林水産省はもとより、優良和牛遺伝子保留中央協議会や和牛遺伝資源国内活用協議会と連携を図りながら、関係者一体となり取り組んでいきます。また、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体と連携し、和牛の改良増殖に貢献する登録事業の展開を推進して参ります。末尾ではございますが、令和6年能登半島地震における被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

I. 事業の部

1. 登録・検定事業

1) 登記・登録頭数

先行き不透明な環境が続くことが予想され、基本登録40,000頭、本原登録30,000頭、高等登録1,500頭を計画しました。なお、生産性の高い雌牛集団の整備に向け、高等登録の受審促進を継続します。

また、子牛登記については520,000頭を見込みました。

2) 種雄牛の各種検定の立会及び遺伝子型調査等

産肉能力検定に関しては、直接法100セット、現場検定120セットを見込みました。

遺伝的不良形質の検査を含む遺伝子型調査については、総計105,000件を見込みました。

なお、今年度も公募事業を活用した遺伝子型検査によるモニタリング調査を実施し、和牛の信頼確保対策に取り組むこととします。また、SNP型による親子判定を実施するとともに、和牛DNAデータベースの一層の充実と活用を図ります。

現場後代検定合同調査会を京都府で開催するとともに、各道県で実施される県内版現場後代検定調査会を必要に応じて支援します。

また、各県における脂肪の質に関する育種価評価体制の定着を図り、育種価の活用方法を検討し、新たな牛肉の価値観構築に向けての取り組みを進めます。

2. 育種改良事業

1) 集団育種事業の推進と現地調査及び指導・援助

育種組合に対して新たな改良目標の設定を促し、育種組合活動の強化を図ります。とくに、食味性に係わる脂肪の質や生産性に係わる繁殖性・飼料利用性等の改良を推進するため、育種牛選定において働きかけ、新たな改良目標を達成するにふさわしい種雄牛の造成につなげていきます。さらに、遺伝的多様性の確保を図るため、SNP情報を用いたストラクチャー分析による系統分類法を活用し、地域の系統再構築の取り組みを支援します。

本年度の育種組合現地検討会は、各育種組合と協議の上、適宜実施し、必要に応じて支部が主催するミニ検討会の開催に協力します。

なお、育種牛認定頭数は雄25頭、雌500頭を見込みました。

2) 和牛改良組合の育成強化

和牛改良組合の合併、広域化が進んでいますが、新たに認定される組合を含め、認定されている和牛改良組合は、442組合(令和6年4月1日現在)となります。

和牛改良組合は、生産者が自主的に組織し、本原登録の実施による優良牛の確保と地域に立脚した生産並びに改良を行う重要な生産者組織であることから、本年度も下記の事業によって改良組合の育成強化を図り、生産基盤の強化に努めます。

①和牛改良組合育成強化研修会の開催

組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めるため、4ブロック(東部:福島、中部:富山、中四国:兵庫、九州:佐賀)で開催します。

②相互交流を目的とした女性部研修会の開催

③支部主催和牛振興研修会への協力

支部の主催により開催される当該研修会に講師を派遣するなど積極的に協力します。

④和牛改良組合活動に対する表彰

組合活動において優秀な成果が認められた組合を表彰します。

3) 各種遺伝情報の解析とその有効利用について

各種公募事業や協会事業等を通じて蓄積された光学測定値(脂肪酸組成、一般成分)、理化学分析値(遊離アミノ酸、核酸関連物質、グリコーゲン等)及び脂肪交雑特性(脂肪量・形状等)を網羅的に収集し、牛肉品質特性の分類を行います。さらに、その他の経済形質(産肉能力、繁殖能力、飼料利用性、損徴等)も含めて、既知の遺伝子との関連性を調査すると同時に、原因遺伝子が特定されていない形質に対しては新たな遺伝子マーカー(SNP)を搭載し和牛チップ(新パネル)の活用と、改良に資するためのDNAデータベースの充実を図り、その有効活用方法を検討します。また、引き続き、子牛登記証明書備考欄への母牛の分娩間隔の育種価指標表示をはじめとした種牛能力の改良に係わる情報の活用を推進します。さらに、SNP情報を用いたストラクチャー分析による系統分類法を活用し、遺伝的多様性の確保につながる取り組みを検討します。また、ゲノミック評価については、多角的に精度検証を行い、今後の応用が期待されている新たな形質(食味性や繁殖性、飼料利用性等に関わる形質)について、各種事業を活用しながら、評価手法の検討を行います。

4) 優良和牛遺伝子の保留強化について

和牛遺伝資源関連二法の施行により、和牛遺伝資源の流通管理の徹底と知的財産としての価値を保護する取り組みが強化されています。優良和牛遺伝子保留中央協議会と連携して和牛遺伝子の保留強化に努めるとともに、国内における和牛遺伝資源の適正な流通管理を推進する和牛遺伝資源国内活用協議会の活動に協力し、和牛の遺伝資源としての重要性について啓発普及に努めます。

5) 各種委員会について

厳正公平で効果的な登録事業及び育種事業の推進を図るために中央審査委員会、育種推進委員会、産肉能力検定委員会、和牛改良組合強化委員会など各種委員会を開催します。

3. 技術者等養成研修事業

以下の事業に取り組みます。

1) 地方審査委員認定講習会

地方審査委員の養成のため、北海道、東部(岩手)、中部・中四国(島根)、九州(鹿児島)の4地区での開催を計画します。

2) 支部・支所職員等の研修会

【本部主催】

①「和牛入門ゼミナール」

支部・支所及び委託団体の和牛業務の初心者を対象として開催します。

実習の部: 東日本(青森)、西日本(岡山)

講義の部: 京都

②本部主催「登記検査委員認定講習会」(兵庫(神戸大))

③和牛育種・改良問題公開セミナー

育種改良に携わる中核的職員を対象として開催します。

④事務研修会

【支部・委託団体主催】

①支部・委託団体主催「登記検査委員認定講習会」の開催

②若手技術員研修会

3) ブロック別地方審査委員会

審査委員の審査技術水準の維持と斉一化を図るため、ブロック別に地方審査委員会を開催します。

東部(秋田)、中部(静岡)、中四国(鳥取)、九州(熊本)

4. 普及啓発事業

1) 全国和牛能力共進会について

第13回全共に向けて審査基準等の検討を行うとともに、第2回全国連絡協議会を開催します。

2) 各道府県共進会について

各道府県で開催される共進会に対して協力します。

3) 高校生を対象とした家畜審査競技会について

担い手育成の一環として県レベルで取り組まれる家畜審査競技会に対して必要に応じて支援します。

4) 畜産物輸出促進協議会及び品質情報提供システムへの協力

畜産物輸出促進協議会に参加するとともに、和牛登録事業への理解醸成及び登記登録証明書への価値観の一層の向上のため、トレーサビリティシステムと登録情報、枝肉格付情報からなる品質情報システムの運用に協力します。

5) 各種刊行物の発行

登録簿については、電子媒体(DVD)での作成を行います。また、和牛誌4回、和牛だより1回を発行するほか、和牛産肉能力検定成績報告書をはじめ、各種報告書及び和牛の改良とその成果向上に資する資料を随時配布し、情報提供に努めます。

5. その他

国の施策等に基づく「畜産生産力・生産体制強化対策事業」(国一般予算)、「和牛の飼料利用性評価指標検討普及事業」「デジタル式鼻紋採取システム構築・検証事業」(以上、JRA事業)、その他、和牛の登録事業と改良事業に資する公募事業等に取り組みます。その他、支部においては、和牛改良につながる補助事業や県単事業にも随時取り組みます。

Ⅱ. 運営管理の部

1. 会員及び賛助会員について

酪農及び肥育農家の和牛繁殖雌牛の導入に伴う新規参入者並びに後継者や新規就農者の参入を図るとともに、小規模経営や高齢化した農家の離脱を最小限にとどめることを目標とし、会員数は40,000名を見込みました。

賛助会員については中央団体12団体、地方団体50団体、個人30名の加入を目指します。

2. 会議等の開催について

- 1) 総会の開催
- 2) 理事会、監査会の開催
- 3) 支部評議会、支所評議会の開催
- 4) 全国支部長会、登録協議会の開催
- 5) ブロック別支部長会の開催